

注記事項

当社は、米国で一般に認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しています。

主要な会計方針

1. 有価証券の評価基準

米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書(Accounting Standards Codification:以下、「ASC」という)320「投資－負債証券及び持分証券」の規定を適用しています。

2. 棚卸資産の評価基準

棚卸資産は、低価法によって評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法または移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。

3. 有形固定資産の表示及び減価償却の方法

有形固定資産は取得原価によって表示しており、有形固定資産の減価償却は主として定率法によっていますが、一部の資産は定額法によっています。

4. リース会計

ASC840「リース」を適用しています。

5. 法人税等

資産負債法による税効果会計を適用しており、税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の損益として認識しています。

6. 退職給付債務

ASC715「報酬－退職給付」を適用しています。

7. デリバティブ取引

ASC815「デリバティブ及びヘッジ」を適用しています。

連結財務諸表作成の基本となる事項の変更

当連結会計年度の期首より、ASC860「譲渡及びサービス業務」及びASC810「連結」の新たな規定を適用しています。本規定の適用により、期首時点より、証券化において利用していた特定の特別目的会社及び信託勘定が連結され、従来売却処理していた売上債権等の譲渡取引の一部について、担保付の借入と類似した方法で処理しています。

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。